

トーマツ 統合報告/サステナビリティ関連ニュース

統合報告アドバイザリー室

欧州会計士連盟、企業報告の新アプローチに関するレポートを発行

企業報告の読者が広がり、多様化してきているため、より適切に読み手のニーズに応じていくことが必要となってきている。

欧州会計士連盟 (FEE) が発行したレポート (The Future of Corporate Reporting – creating the dynamics for change) では、企業報告の内容を、大きく「財務報告」と「非財務情報 (同レポートでは財務情報以外の情報) に関する報告」の2つの領域に分けている。財務報告が確立された概念である一方、非財務情報に関する報告は、まだ発展途上であり、今のところ、個々の異なる報告書が組み合わさったようなものとなっている。

FEEは、一つで広範囲のステークホルダーのニーズを満たすようなレポートが現状無いことから、企業報告の新しいアプローチとして「CORE&MORE」を提案している。

CORE報告書は、企業の事業についての主要な要素を十分に理解するために重要となる情報や主要な財務成績、企業のステークホルダーに関連性があり重要と思われる追加的な情報を含む。MORE報告書は、より詳細な情報を含む。例えば、財務諸表に関する詳細な開示や、CORE報告書で対象とするよりもより広範な追加情報である。

詳細は以下をご参照ください。
統合報告&サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2015.10.13)
<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/151013>

SASBが消費財Ⅱセクター向けの暫定基準を公表

米国のサステナビリティ会計基準審議会 (SASB) は、消費財 (consumption) Ⅱセクターの暫定基準を公表した。企業の業績に重要な影響を与えうる環境・社会・ガバナンス (ESG) 問題に関する一連のSASBのセクター別会計基準のうち、9番目の基準となり、米国証券取引委員会 (SEC) に提出するForm 10-KやForm 20-Fにおいて既に開示が要求されている重要性のある持続可能性項目に焦点を絞っている。

当該基準は、下記の業界に適用される。

アパレル、宝飾、履物
家電製造
建築、家具製造
薬局、コンビニエンスストア
Eコマース
食品小売・流通
多品種、専門小売・流通
玩具・スポーツ用品

SASBはこれまでに、消費財Ⅰ、通信、金融、ヘルスケア、非再生可能資源、サービス、資源加工、運輸の8つのセクターを対象にした暫定基準を公表してきた。

今回新しく公表された暫定基準や、対応するセクター概要は、SASBのWebサイトにて入手可能である。

詳細は以下をご覧ください。
統合報告&サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事 (2015.09.29)
<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/150929>

統合報告銀行業ネットワークが統合報告書における資本概念の適用状況に関するレポートを発行

統合報告銀行業ネットワークが、銀行セクターの統合報告書でのIIRC統合報告フレームワークの資本概念の適用状況について分析したレポートを発行した。当該レポートは統合報告の適用のための業種別ガイダンスにもなっている。

資本は、統合報告の3つの基礎概念の1つである。資本とは組織によって利用されたり何らかの影響を受ける、経資源やステークホルダー等との関係である。統合報告フレームワークでは、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、及び自然資本があげられている。

この分析から主に次のことがわかった。一見したところ、銀行業では資本概念の適用は困難なようであるが、優良開示事例が増えつつある。調査対象20行のうち、8行が統合報告フレームワークに沿った表現の資本を用い、3行が、表現が異なるものの同様の概念のものを用いていた。

重要指標（KPI）は、インプット（資源の使用）や資本の増減の説明ではなく、アウトプットやアウトカムの説明として使われていた。インプットに対して使われるケースでは、GRIガイドラインなど別のフレームワークに準拠して使われていた。

最も共通して利用されていたのは、財務資本に関するKPIであった。これは投資家にもっとも直接的に関係し、もっとも数値化しやすいものと認知され

ている。その他の資本に関しては様々な指標が見られた。

詳細は以下をご参照ください。
統合報告&サステナビリティ関連サービスウェブサイト解説記事（2015.09.07）
<http://www.deloitte.com/jp/ir/news/150907>

以上

『トーマツ統合報告&サステナビリティ関連』のお問い合わせ先：

ご意見・ご質問はホームページ（<http://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/strategy/solutions/cc/corporate-communications.html>）のお問い合わせフォームをご利用、又は、統合報告アドバイザー室（03-6213-1540）までご連絡ください。

デロイト トーマツ Web サイトのご案内 US/米国会計基準

<http://www.deloitte.com/jp/us>

Heads Upニュースレター

デロイト米国税務所が最新の会計・開示情報や規制動向について解説するニュースレター（随時発行・日本語翻訳も掲載）

EITF Snapshotニュースレター

発生問題専門委員会（EITF）ミーティングについて解説したニュースレター。原則、EITF ミーティング（2カ月毎）開催後に発行（重要なテーマについては、日本語翻訳を掲載）

Accounting Roundupニュースレター

- 米国の会計基準の要約及び関連資料へのリンクを掲載するニュースレター（月次、四半期、年次で発行。特別版は随時発行）
- FASBとIASBの共同プロジェクト及びFASBの単独プロジェクトの動向をまとめた特別版は、日本語翻訳も掲載

Audit Committee Briefニュースレター

米国の会計・監査について、監査委員会が知っておくべき情報を解説したニュースレター（月次発行・日本語翻訳も掲載）

その他

- デロイト米国税務所が発行した、「SEC Comment Letters（米国登録会社に関するSECコメント・レター）」（日本語翻訳も掲載）等の重要なニュースやスペシャル・レポート等を掲載
- 「US GAAP/SECに関するセミナー」（年2回開催）の概要と関連資料等

お問合せ先 監査ERS審査室（監査国際） Tel:03-6213-1110 E-mail:jp_us_contact@tohmatsu.co.jp